

水稻栽培における緑肥活用講習会 開催要領

1 目 的

- 管内の生産者が緑肥の活用を通じて、環境にやさしい水稻栽培技術を実践
・確立することを目的とする。

2 日 時 令和8年8月20日（木）10：00～12：00

3 主 催 京都府中丹東農業改良普及センター
京都府中丹西農業改良普及センター

4 場 所 京都府綾部総合庁舎第1会議室（普及センター棟2階）
（〒623-0012 京都府綾部市川糸町丁畠10-2）

5 参集者 特別栽培米部会員、みどり認定者及び緑肥に関心のある農家

6 内 容

（1）中丹管内での緑肥活用事例報告（10：05～10：20）

（京都府中丹東農業改良普及センター）

（京都府中丹西農業改良普及センター）

（2）緑肥に関する補助事業（10：20～10：25）

（京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課）

（3）講演（10：25～11：25）

「緑肥作物を活用した水稻栽培について」

（雪印種苗株式会社）

（4）質疑応答・総合討論（11：25～12：00）